

2020
Spring

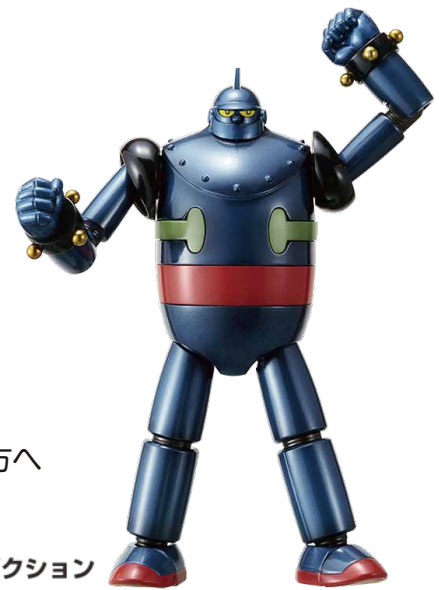
TOYAMA GUARANTEE REPORT

保証 だより

TOPICS

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の方へ
- 令和2年度経営計画の策定について
- 保証制度の創設及び改正

© 光プロダクション



中小企業を支える身近なパートナー



富山県信用保証協会

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の方へ	1
令和元年度の保証業務概況	2
業務概況の推移	4
業務諸統計	
1. 市町村別保証状況	6
2. 金融機関別保証状況	7
3. 制度別保証状況	8
お知らせコーナー	
◆令和2年度経営計画の策定について	10
◆保証制度の創設及び改正	11
◆広報物のご案内	14
◆富山県信用保証協会機構、事務分掌図	15
◆保証審査担当者表	16
◆保証意思宣明公正証書の取受けについて	18
◆条件変更の手続き・取り扱いの変更について	18
◆申込人と許可名義人が異なる場合の取扱いの変更について	20
◆デジタルダーツ、シミュレーションゴルフ施設が信用保証の対象となりました	20
◆古物営業の許可の取扱いについて	21
◆自動車分解整備事業の認証の取扱いについて	21
◆「旅行業」に係る中小企業者の判定の見直しについて	22
◆確定申告期限の柔軟な取り扱いについて	22
◆「保証協会団信」特約料引き下げについて	22
◆令和3年度採用職員募集について	23

表紙写真：あさひ舟川「春の四重奏」（朝日町）

朝日町の舟川べりでは、桜の開花に合わせて極早生のチューリップと菜の花が栽培されており、雪を抱く白馬岳・朝日岳の北アルプスを背景に、桜並木とチューリップ、菜の花が奏でる四重奏を楽しめます。

舟川の両岸600m、280本の桜トンネルも見事で、近年では全国各地や、海外からも多くの方が訪れています。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の方へ

当協会では、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている中小企業・小規模事業者さまに対して、以下のとおり資金繰り支援を行っています。

■新型コロナウイルスに関する経営相談窓口■

資金繰り・経営相談については、下記お問合せ先までご相談下さい。

お問合せ先：企業支援課 (076)403-5816 保証課 (076)423-3176

■新型コロナウイルスに関連した主な保証制度■

協会制度

制度名	経営安定関連保証 4号 (セーフティネット保証)	経営安定関連保証 5号 (セーフティネット保証)	危機関連保証
要件	<ul style="list-style-type: none"> 指定地域において1年以上継続して事業を行っているかつ 原則として最近1カ月の売上高等が前年同月に比して20%以上減少、かつ、その後2カ月を含む3カ月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれる 	<ul style="list-style-type: none"> 最近3カ月間の売上高等が前年同期比で5%以上減少または 原油等の仕入価格が20%以上上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていない 	原則として最近1カ月の売上高等が前年同月比で15%以上減少、かつ、その後2カ月を含む3カ月間の売上高等が前年同期比15%以上減少することが見込まれる
保証限度額	2億8,000万円（一般保証と別枠）		2億8,000万円（一般保証と別枠）
保証期間	定めなし		10年以内
融資利率	金融機関所定		
保証料率	0.80%	0.68%	0.80%

富山県制度融資

制度名	経済変動緊急融資保証	緊急経営改善資金保証
要件	新型コロナウイルス感染症に起因して、最近1カ月の売上高等が前年同月に比して5%以上減少、かつ、その後2カ月を含む3カ月間の売上高等が前年同期に比して5%以上減少することが見込まれること	新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、事業に影響を受けた中小企業者であって、最近1カ月の売上高の実績と、その後2カ月を含む3カ月の売上高等の見込みが、対前年同期比5%以上減少しており、経営改善計画を策定していること
保証限度額	1億6,000万円	小口枠 2,000万円 一般枠 8,000万円
保証期間	7年以内	10年以内
融資利率	1.25%以内	
保証料率	0.35%～1.05% (経営安定関連保証4号、5号、危機関連保証を利用する場合は0.5%)	

最新情報は、当協会ホームページの『新型コロナウイルス感染症に関連した対策情報』をご確認下さい。



保証承諾488億円（前年度比112.7%） 保証債務残高1,288億円（前年度比95.7%）

令和元年度の保証承諾は、5,209件、488億30百万円で、前年度比、件数106.0%、金額112.7%となった。

制度別保証承諾額では、協会制度は121.8%、県制度は114.9%とそれぞれ増加し、市制度は97.7%と減少した。

「小口・零細保証」の承諾は1,140件、47億12百万円、「短期継続サポート融資保証」は、523件、62億62百万円の利用があった。

年度末の保証債務残高は、1,288億42百万円、前年度比95.7%と減少した。

期間延長や返済方法の変更の条件変更承諾は、2,345件、203億31百万円で、前年度比、件数94.3%、金額96.8%となった。

当年度中の代位弁済は、27億87百万円、前年度比170.2%と増加した。

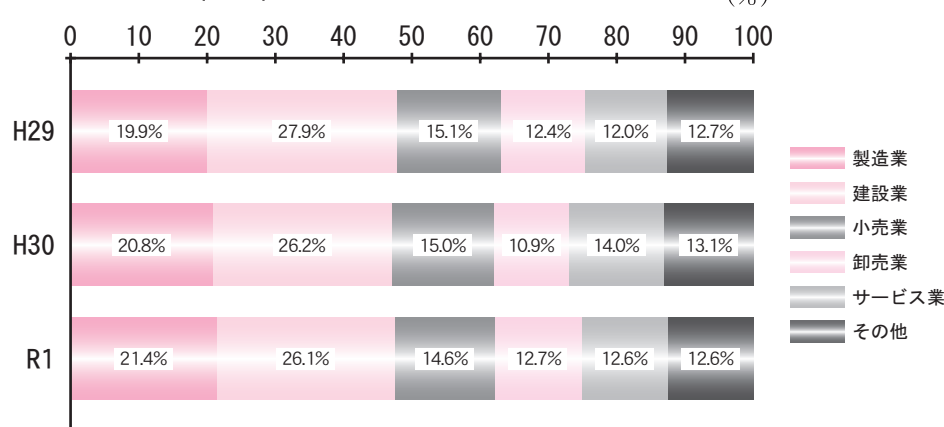
保証承諾

業種別

前年度比（金額） 製造業115.6%、非製造業111.9%

- ・増加業種は、金属工業151.3%、機械工業132.3%、卸売業130.8%、食料品工業116.9%など21業種
- ・減少業種は、ゴム・プラスチック工業66.6%、窯業86.5%など13業種

業種別構成比（金額）



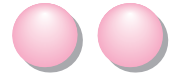
金融機関群別

前年度比（金額） 地方銀行116.8%、第二地銀116.9%、信用金庫98.1%、信用組合129.3%、政府系61.4%、農業協同組合277.4%

制度別

前年度比（金額）

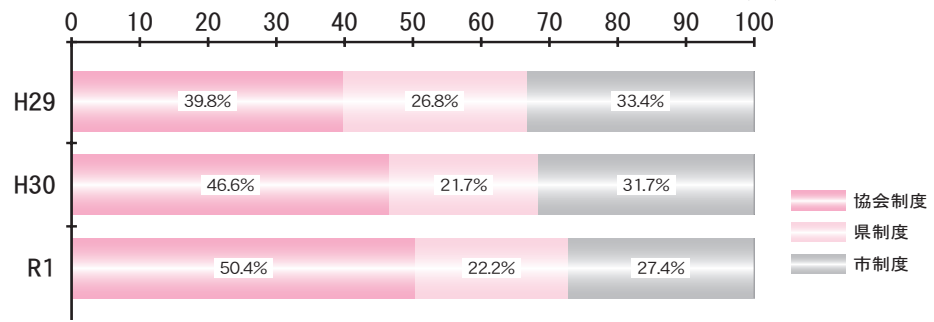
- ・内訳は、協会制度121.8%、県制度114.9%、市制度97.7%
- ・短期継続サポート融資保証 523件 62億62百万円
- ・創業支援資金保証 167件 8億19百万円
- 〔協会創業関連保証、富山県創業支援資金保証、富山市創業者支援資金保証、高岡市創業者支援資金保証、魚津市独立開業資金保証〕
- ・富山県小口事業資金保証（一般枠・小口枠） 1,140件 47億12百万円



金 使 途 別
金 額 別

代 位 弁 済

制度別構成比 (金額)

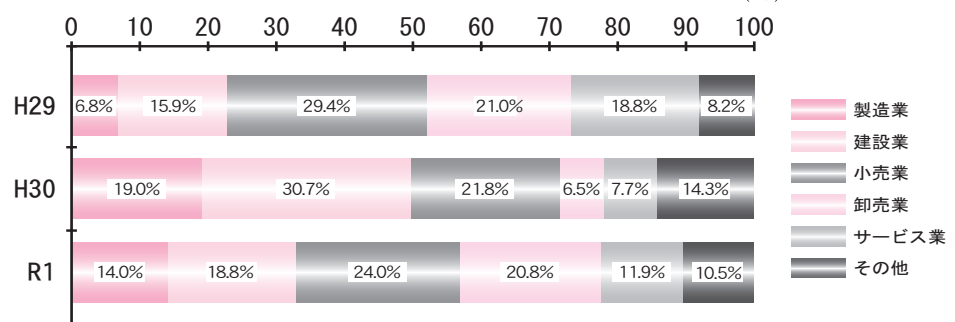


前年度比 (金額) 運転資金120.6%、設備資金81.7%、運転・設備資金104.2%
1件平均保証金額937万円で、前年度に比べ56万円大口化

149企業、384件、27億87百万円
(前年度比) 企業数130.7%、件数141.2%、金額170.2%
・業種別状況を金額構成比でみた上位5業種
①小売業 24.0% ②卸売業 20.8% ③建設業 18.8%
④サービス業 11.9% ⑤飲食店 6.8%

期 末 保 証 債 務 残 高
業 種 別

業種別構成比 (金額)

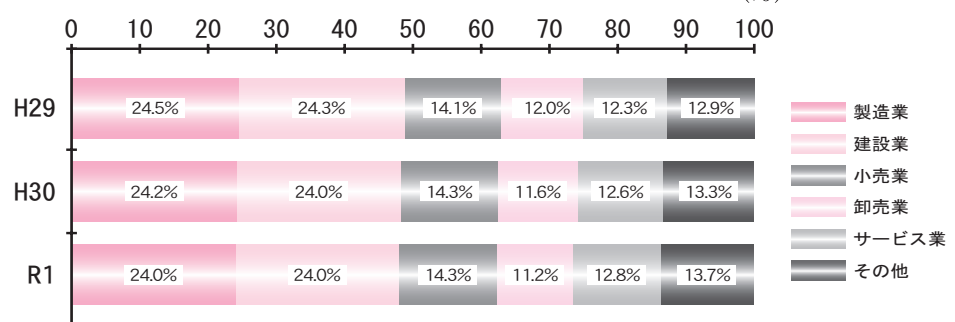


20,069件、1,288億42百万円 (前年度比) 件数92.0%、金額95.7%
金額構成比 上位5業種
①建設業 24.0% ②小売業 14.3% ③サービス業 12.8%
④卸売業 11.2% ⑤機械工業 5.0%

1 企業あたり
保証利用残高

期 末 保 証
利 用 企 業 数

業種別構成比 (金額)



1,246万円で、前年度に比べ33万円増加

10,340企業で、前年度比93.2% (755企業の減少) で、県内中小事業者数 (34,613) に対する保証利用率は29.9%となっている

業務概況の推移

保証承諾

(単位:百万円、%)

	29年度			30年度			令和元年度		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
4月	393	3,242	88.4	430	3,275	101.0	386	3,098	94.6
5月	423	3,578	92.7	417	3,335	93.2	404	3,340	100.2
6月	461	4,157	85.4	443	3,634	87.4	433	3,870	106.5
7月	430	3,988	89.0	411	3,301	82.8	460	4,255	128.9
8月	490	4,329	83.7	412	3,732	86.2	448	3,981	106.7
9月	471	4,154	83.7	413	3,782	91.0	445	4,084	108.0
上期計	2,668	23,446	86.8	2,526	21,058	89.8	2,576	22,630	107.5
10月	380	3,174	79.8	371	3,451	108.7	424	3,566	103.3
11月	413	3,659	84.0	433	4,171	114.0	406	3,950	94.7
12月	494	4,757	84.9	423	3,914	82.3	451	4,357	111.3
1月	248	2,547	87.8	310	2,703	106.1	319	3,194	118.2
2月	384	3,482	97.4	384	3,631	104.3	366	3,409	93.9
3月	554	5,542	101.0	467	4,405	79.5	667	7,724	175.3
下期計	2,473	23,161	89.4	2,388	22,275	96.2	2,633	26,200	117.6
合計	5,141	46,607	88.1	4,914	43,333	93.0	5,209	48,830	112.7

保証債務残高

(単位:百万円、%)

	29年度			30年度			令和元年度		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
4月	29,647	168,718	83.6	24,592	145,393	86.2	21,637	133,241	91.6
5月	29,307	166,041	83.6	24,358	144,161	86.8	21,499	132,142	91.7
6月	28,832	163,703	83.6	24,072	142,921	87.3	21,341	131,362	91.9
7月	28,379	161,611	83.6	23,787	141,490	87.5	21,246	130,867	92.5
8月	27,921	159,557	83.9	23,511	140,296	87.9	21,139	130,724	93.2
9月	27,410	157,571	84.1	23,219	139,480	88.5	20,967	130,446	93.5
10月	27,068	155,586	84.3	23,008	138,538	89.0	20,807	129,537	93.5
11月	26,639	153,284	84.5	22,835	137,883	90.0	20,655	129,408	93.9
12月	26,193	152,003	84.5	22,567	137,561	90.5	20,496	129,368	94.0
1月	25,838	149,711	84.7	22,348	135,582	90.6	20,360	128,188	94.5
2月	25,461	147,921	84.9	22,192	135,054	91.3	20,207	127,617	94.5
3月	24,835	147,257	85.9	21,817	134,603	91.4	20,069	128,842	95.7
平均残高	27,294	156,913	84.2	23,192	139,413	88.8	20,869	130,145	93.4

代位弁済

(単位:百万円、%)

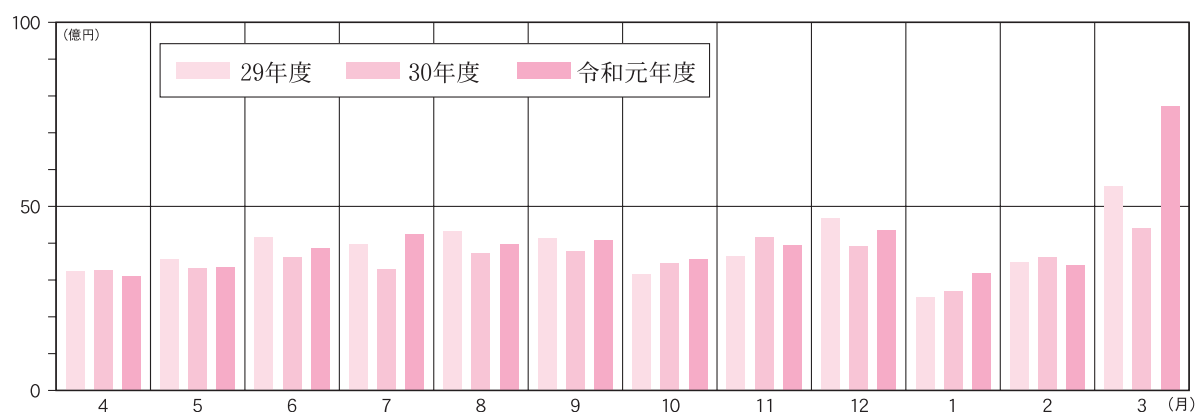
	29年度			30年度			令和元年度		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
4月	25	101	19.8	20	223	222.2	40	368	164.7
5月	22	106	60.9	36	204	193.3	26	164	80.3
6月	42	169	48.0	26	184	109.0	35	272	147.9
7月	25	148	70.6	34	165	111.9	29	350	211.8
8月	47	401	105.8	15	50	12.6	22	139	275.2
9月	36	114	26.0	18	69	60.8	29	170	244.3
上期計	197	1,038	50.4	149	896	86.4	181	1,462	163.1
10月	28	102	51.3	18	157	154.2	47	279	177.8
11月	47	204	63.2	16	25	12.5	34	259	1017.9
12月	21	142	131.0	30	194	137.0	39	223	114.7
1月	40	163	79.7	19	143	87.8	28	130	90.7
2月	35	204	453.3	25	160	78.5	30	141	88.1
3月	21	67	38.3	15	61	90.6	25	293	482.9
下期計	192	881	83.7	123	740	84.0	203	1,325	178.9
合計	389	1,919	61.6	272	1,637	85.3	384	2,787	170.2

令和元年度四半期合計

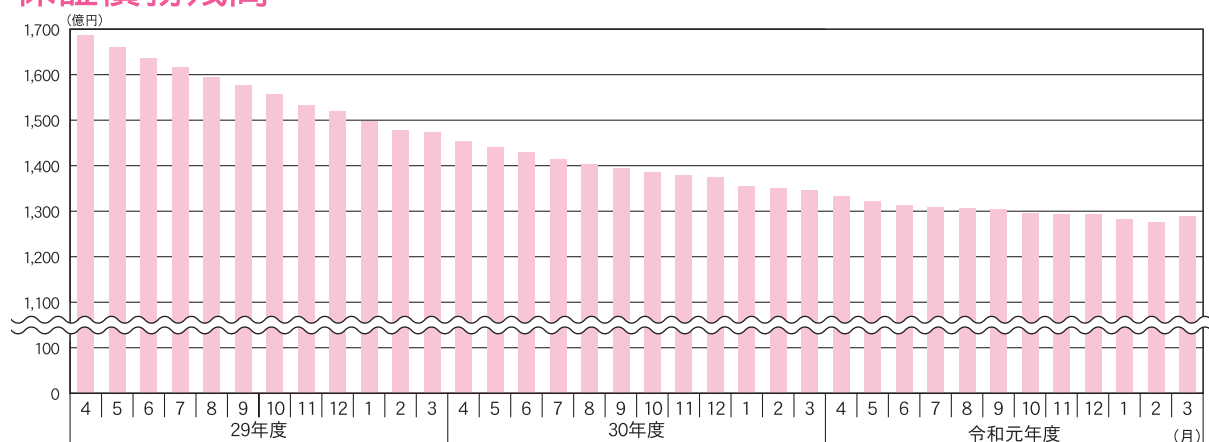
(単位:件、百万円、%)

	保証承諾				保証債務残高				代位弁済			
	件数	前年比	金額	前年比	件数	前年比	金額	前年比	件数	前年比	金額	前年比
第Ⅰ四半期	1,223	94.8	10,309	100.6	21,492	88.7	132,248	91.7	101	123.2	804	131.5
第Ⅱ四半期	1,353	109.5	12,321	113.9	20,967	90.3	130,446	93.5	80	119.4	658	230.9
第Ⅲ四半期	1,281	104.4	11,873	102.9	20,496	90.8	129,368	94.0	120	187.5	762	202.1
第Ⅳ四半期	1,352	116.5	14,327	133.4	20,069	92.0	128,842	95.7	83	140.7	564	154.8
年度累計	5,209	106.0	48,830	112.7	20,069	92.0	128,842	95.7	384	141.2	2,787	170.2

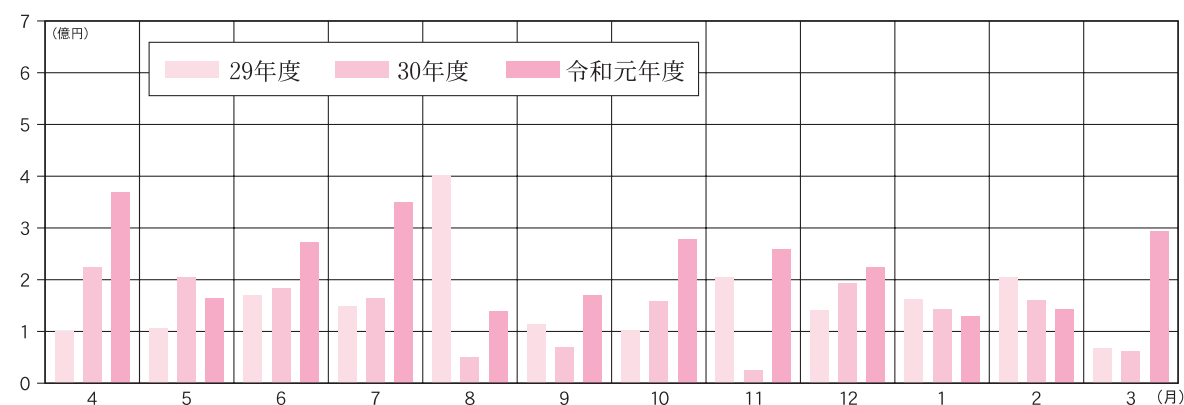
保証承諾



保証債務残高



代位弁済



業務諸統計

1. 市町村別保証状況（平成31年4月～令和2年3月分）

（単位：千円、％）

	保証承諾				保証債務残高				代位弁済			
	件数	金額	構成比	前年比	件数	金額	構成比	前年比	件数	金額	構成比	前年比
富山市	2,221	22,536,993	46.2	105.9	8,823	61,624,958	47.8	93.7	171	1,458,140	52.3	226.5
高岡市	973	8,445,834	17.3	105.1	3,932	24,213,390	18.8	96.0	99	655,679	23.5	122.9
射水市	397	3,722,956	7.6	129.5	1,541	9,575,879	7.4	97.9	31	236,705	8.5	231.6
魚津市	228	1,915,057	3.9	137.8	814	4,690,248	3.6	100.1	15	57,184	2.1	80.8
氷見市	159	1,289,300	2.6	139.0	608	3,436,269	2.7	104.3	13	70,668	2.5	78.1
滑川市	116	1,218,460	2.5	123.4	426	2,306,764	1.8	94.6	7	46,509	1.7	584.1
黒部市	158	1,225,560	2.5	92.0	620	3,853,299	3.0	94.8	16	94,566	3.4	1078.3
砺波市	262	1,980,947	4.1	105.7	782	4,323,283	3.4	99.3	6	18,701	0.7	66.6
小矢部市	120	1,147,527	2.4	179.8	430	2,337,514	1.8	94.0	8	33,451	1.2	-
南砺市	267	2,265,183	4.6	135.0	920	5,100,520	4.0	98.8	6	18,752	0.7	20.9
市計	4,901	45,747,817	93.7	111.5	18,896	121,462,123	94.3	95.4	372	2,690,356	96.5	170.8
舟橋村	5	61,000	0.1	129.6	19	165,129	0.1	139.7	0	0	0.0	-
上市町	70	740,150	1.5	156.8	257	1,640,588	1.3	101.2	3	54,632	2.0	-
立山町	100	813,530	1.7	98.1	403	2,642,291	2.1	95.8	2	5,807	0.2	63.1
中新川郡計	175	1,614,680	3.3	119.7	679	4,448,008	3.5	98.9	5	60,439	2.2	657.0
入善町	88	794,621	1.6	132.4	307	1,527,804	1.2	95.5	6	30,341	1.1	467.2
朝日町	45	672,780	1.4	188.6	187	1,404,549	1.1	113.5	1	6,092	0.2	13.1
下新川郡計	133	1,467,401	3.0	153.3	494	2,932,353	2.3	103.4	7	36,432	1.3	68.7
郡計	308	3,082,081	6.3	133.7	1,173	7,380,362	5.7	100.6	12	96,872	3.5	155.7
合計	5,209	48,829,898	100.0	112.7	20,069	128,842,485	100.0	95.7	384	2,787,228	100.0	170.2

※金額は千円未満、構成比は小数点以下第2位を四捨五入してありますので、合計欄とは一致しないことがあります。

2. 金融機関別保証状況（平成31年4月～令和2年3月分）

（単位：千円、％）

	保証承諾				保証債務残高			
	件数	金額	構成比	前年比	件数	金額	構成比	前年比
みずほ銀行	1	28,000	0.1	-	6	144,280	0.1	71.7
三菱東京UFJ銀行	3	116,000	0.2	-	14	173,688	0.1	71.6
三井住友銀行	1	50,000	0.1	-	6	104,233	0.1	133.8
りそな銀行	0	0	0.0	-	2	228,073	0.2	93.9
都市銀行計	5	194,000	0.4	-	28	650,274	0.5	85.1
第四銀行	5	47,000	0.1	91.6	17	118,962	0.1	126.7
北陸銀行	1,385	15,268,743	31.3	115.1	5,971	41,144,900	31.9	92.6
富山銀行	871	6,676,087	13.7	109.9	3,036	16,124,177	12.5	95.3
北國銀行	191	1,761,260	3.6	192.2	502	3,733,071	2.9	123.2
福井銀行	7	59,260	0.1	70.3	44	404,883	0.3	81.8
地方銀行計	2,459	23,812,350	48.8	116.8	9,570	61,525,994	47.8	94.7
富山第一銀行	1,016	11,479,922	23.5	116.9	4,231	30,334,750	23.5	95.4
第二地銀協加盟行計	1,016	11,479,922	23.5	116.9	4,231	30,334,750	23.5	95.4
みずほ信託銀行	0	0	0.0	-	0	0	0.0	-
三井住友信託銀行	0	0	0.0	-	0	0	0.0	-
あおぞら銀行	0	0	0.0	-	0	0	0.0	-
富山信用金庫	579	4,608,428	9.4	101.7	2,084	12,588,838	9.8	96.4
高岡信用金庫	378	3,362,657	6.9	87.8	1,587	10,465,133	8.1	95.6
新湊信用金庫	67	429,270	0.9	112.9	220	922,058	0.7	103.1
にかわ信用金庫	195	1,608,950	3.3	112.7	749	4,142,191	3.2	100.5
氷見伏木信用金庫	88	537,423	1.1	152.2	301	1,115,401	0.9	110.4
砺波信用金庫	77	563,060	1.2	73.3	289	1,602,873	1.2	100.1
石動信用金庫	28	139,298	0.3	78.0	104	407,631	0.3	89.0
金沢信用金庫	0	0	0.0	-	0	0	0.0	-
信金中央金庫	0	0	0.0	-	1	11,726	0.0	100.0
信用金庫計	1,412	11,249,086	23.0	98.1	5,335	31,255,850	24.3	97.3
富山県信用組合	301	1,916,100	3.9	129.3	795	4,008,411	3.1	107.7
富山県医師信用組合	0	0	0.0	-	1	12,720	0.0	79.1
横浜幸銀信用組合	0	0	0.0	-	0	0	0.0	-
イオ信用組合	0	0	0.0	-	0	0	0.0	-
信用組合計	301	1,916,100	3.9	129.3	796	4,021,131	3.1	107.6
商工組合中央金庫	9	86,900	0.2	61.4	82	863,494	0.7	79.0
日本政策金融公庫(国民生活事業)	0	0	0.0	-	1	21,350	0.0	96.5
日本政策金融公庫(中小企業事業)	0	0	0.0	-	1	20,464	0.0	99.6
日本政策投資銀行	0	0	0.0	-	0	0	0.0	-
政府系計	9	86,900	0.2	61.4	84	905,308	0.7	79.8
みな穂農業協同組合	0	0	0.0	-	0	0	0.0	-
黒部市農業協同組合	3	20,140	0.0	163.7	8	30,704	0.0	262.5
魚津市農業協同組合	0	0	0.0	-	1	366	0.0	26.5
あおば農業協同組合	0	0	0.0	-	0	0	0.0	-
なのはな農業協同組合	1	2,400	0.0	-	0	0	0.0	-
いみず野農業協同組合	3	69,000	0.1	862.5	10	84,083	0.1	393.4
高岡市農業協同組合	0	0	0.0	0.0	5	30,239	0.0	82.8
氷見市農業協同組合	0	0	0.0	-	0	0	0.0	-
となみ野農業協同組合	0	0	0.0	-	0	0	0.0	-
なんと農業協同組合	0	0	0.0	-	1	3,784	0.0	83.1
いなば農業協同組合	0	0	0.0	-	0	0	0.0	-
農業協同組合計	7	91,540	0.2	277.4	25	149,177	0.1	197.5
北陸労働金庫	0	0	0.0	-	0	0	0.0	-
損保ジャパン	0	0	0.0	-	0	0	0.0	-
保険会社計	0	0	0.0	-	0	0	0.0	-
合計	5,209	48,829,898	100.0	112.7	20,069	128,842,485	100.0	95.7

業務諸統計

3. 制度別保証状況（平成31年4月～令和2年3月分）

（単位：千円、％）

制度名	保証承諾				保証債務残高			
	件数	金額	構成比	前年比	件数	金額	構成比	前年比
普通保証	860	11,739,168	24.0	123.5	3,022	28,389,281	22.0	104.3
制度保証計	1,263	12,876,556	26.4	120.4	2,499	26,106,780	20.3	102.0
全国小口	13	60,500	0.1	161.1	26	73,231	0.1	196.3
輸入L/C	1	10,000	0.0	100.0	1	10,000	0.0	100.0
長期経営	0	0	0.0	-	6	62,262	0.0	82.5
カード	566	2,869,500	5.9	105.2	1,130	5,516,582	4.3	98.0
当座貸越	51	1,027,000	2.1	128.5	104	1,890,674	1.5	116.8
海外投資関係	0	0	0.0	-	2	106,854	0.1	85.7
創業関連	40	218,700	0.4	128.5	114	452,186	0.4	122.5
地域資源	0	0	0.0	0.0	1	2,665	0.0	77.4
異分野	0	0	0.0	-	3	54,620	0.0	68.3
借換環境	0	0	0.0	-	13	69,730	0.1	74.2
経営安定関連	10	451,804	0.9	251.0	95	1,235,834	1.0	96.6
新産業・ベンチャー	0	0	0.0	-	6	52,950	0.0	80.8
推薦	0	0	0.0	-	6	12,832	0.0	94.5
金融安定化	0	0	0.0	-	36	266,817	0.2	94.7
特定社債	15	624,000	1.3	169.6	49	1,991,360	1.5	65.3
流動資産担保	2	72,000	0.1	81.8	4	173,126	0.1	90.4
全国緊急	0	0	0.0	-	24	249,865	0.2	86.9
経営力強化	24	645,943	1.3	67.8	277	5,232,076	4.1	85.3
改善サポート	17	605,209	1.2	88.8	42	1,196,532	0.9	187.2
条変改善借換	0	0	0.0	0.0	67	1,472,092	1.1	90.4
短期継続	523	6,262,000	12.8	143.3	489	5,684,100	4.4	153.9
承継準備	0	0	0.0	0.0	1	42,585	0.0	93.3
その他	1	29,900	0.1	186.9	3	257,807	0.2	106.2
計	2,123	24,615,724	50.4	121.8	5,521	54,496,061	42.3	103.2
県	0	0	0.0	-	7	9,382	0.0	63.0
県小口	306	2,074,260	4.2	84.0	1,291	5,147,326	4.0	89.6
県小口零細	834	2,637,742	5.4	115.2	2,642	4,764,538	3.7	114.4
企業再生	0	0	0.0	-	2	26,991	0.0	100.0
県借換	58	967,268	2.0	61.4	1,219	9,499,895	7.4	76.6
県小口借換	68	485,954	1.0	73.1	624	2,460,660	1.9	81.9
地域産業	210	3,293,200	6.7	291.6	1,320	8,489,802	6.6	84.9
内経済変動	196	3,157,700	6.5	346.8	1,205	7,565,232	5.9	84.2
連鎖倒産	0	0	0.0	-	3	15,601	0.0	29.9
県新産業・ベンチャー	0	0	0.0	-	2	1,010	0.0	10.7
商業活性化	0	0	0.0	0.0	13	55,842	0.0	59.2
設備関連	0	0	0.0	-	1	6,758	0.0	99.6
設備投資促進	52	696,806	1.4	97.5	399	3,205,984	2.5	100.7
県IoT	3	35,000	0.1	146.4	12	73,395	0.1	142.9
生産性革命	5	60,350	0.1	-	5	56,447	0.0	-
事業活性化	6	83,000	0.2	62.0	74	342,295	0.3	75.8
創業者	74	342,220	0.7	115.2	358	983,976	0.8	91.9
事業承継支援	2	43,750	0.1	145.8	5	87,644	0.1	164.3
地域貢献	0	0	0.0	0.0	1	3,580	0.0	46.6
経営革新	0	0	0.0	0.0	5	70,675	0.1	73.6
新事業展開	1	6,000	0.0	-	9	53,607	0.0	85.2
建設業新分野	0	0	0.0	0.0	3	5,360	0.0	76.1
県内進出	0	0	0.0	-	2	4,279	0.0	46.0
ブランド力	0	0	0.0	0.0	1	5,736	0.0	89.5
県新産業育成	0	0	0.0	-	1	2,500	0.0	23.3
県再生可能エネルギー	0	0	0.0	-	17	116,782	0.1	80.0
その他	21	99,000	0.2	170.7	34	286,527	0.2	85.2
計	1,640	10,824,550	22.2	114.9	8,050	35,776,592	27.8	87.2

(単位:千円、%)

制 度 名		保 証 承 諾				保 証 債 務 残 高			
		件数	金 額	構成比	前年比	件数	金 額	構成比	前年比
市 制 度	富 山 運 転	427	2,416,650	4.9	125.9	1,529	4,536,012	3.5	101.9
	富山創業関連	22	102,200	0.2	65.0	127	309,607	0.2	90.7
	富山基盤安定	448	6,328,720	13.0	102.1	1,883	15,395,351	11.9	91.9
	富山基安原油建築	0	0	0.0	-	28	276,749	0.2	61.3
	富山経営安定	2	11,500	0.0	143.8	16	54,373	0.0	87.3
	富山経安災害	0	0	0.0	-	1	325	0.0	70.2
	富山新産・ベンチャー	5	32,300	0.1	32.9	41	238,050	0.2	85.9
	富山設備関連	0	0	0.0	0.0	47	1,466,788	1.1	83.7
	富山設備支援	374	2,731,394	5.6	74.5	2,050	11,073,239	8.6	96.7
	富 山 市 計	1,278	11,622,764	23.8	95.3	5,722	33,350,494	25.9	93.8
	高 岡 振 興	0	0	0.0	-	118	409,875	0.3	57.1
	高岡創業関連(女性若手含)	31	155,900	0.3	151.1	82	286,578	0.2	131.3
	高 岡 借 換	15	166,580	0.3	129.2	62	439,926	0.3	111.3
	高岡経営安定	62	860,000	1.8	169.3	184	1,549,231	1.2	120.3
	高岡設備関連	16	244,500	0.5	60.5	118	1,174,234	0.9	99.0
	高岡ものづくり	4	20,900	0.0	25.9	13	95,723	0.1	108.9
	高岡企業立地	0	0	0.0	-	5	337,043	0.3	84.6
	高 岡 災 害	0	0	0.0	-	1	4,795	0.0	100.0
	高岡第二創業	3	16,600	0.0	415.0	13	69,408	0.1	95.0
	高 岡 市 計	131	1,464,480	3.0	119.2	596	4,366,813	3.4	99.9
	射 水 振 興	11	104,550	0.2	111.9	48	251,141	0.2	95.1
	射 水 借 換	0	0	0.0	-	6	8,620	0.0	50.1
	射水安定関連	9	96,500	0.2	147.3	48	229,592	0.2	103.3
	射水設備関連	13	71,330	0.1	62.5	66	325,326	0.3	96.7
	魚津創業関連	0	0	0.0	0.0	7	7,152	0.0	54.3
	氷見地場産業	1	8,000	0.0	-	1	7,712	0.0	-
	氷 見 借 換	0	0	0.0	-	1	2,311	0.0	72.9
氷見安定関連	3	22,000	0.0	-	3	20,672	0.0	-	
そ の 他 市 計	37	302,380	0.6	108.0	180	852,526	0.7	99.5	
計	1,446	13,389,624	27.4	97.7	6,498	38,569,832	29.9	94.6	
合 計	5,209	48,829,898	100.0	112.7	20,069	128,842,485	100.0	95.7	



令和2年度経営計画の策定について

令和2年度経営計画を策定しました。当協会は、下記の課題に取り組み、「中小企業を支える身近なパートナー」として、業務にまい進してまいります。

1. 業務運営方針

事業運営においては、金融と経営支援の一体的な取組みを推進するため、国、県、市町村、商工団体、金融機関等関係機関と密接に連携し、信用保証協会法の改正、小規模企業振興基本計画及び経営者保証ガイドラインの趣旨も踏まえながら、中小企業・小規模事業者の視点に立って、経営の改善発達に係る助言その他の支援により、ライフステージの様々な局面で必要とする多様な資金需要に的確かつきめ細かく応えとともに、その後の適時適切な期中管理・経営支援に努めます。

また、組織全体でPDCAサイクルを回し、進行管理等を適切に行うとともに、業務の健全性と適切性を確保する経営管理態勢を確立し、地域に根ざし公的性質を有する機関として、円滑な事業運営と信頼される組織運営に努めます。

2. 重点課題

【保証部門】

- (1) 中小企業・小規模事業者のライフステージに即した保証の提供
- (2) 金融仲介機能の発揮に向けた金融機関との対話による連携・支援体制の構築
- (3) 利用者の目線に立った保証業務の改善
- (4) 新型コロナウイルス感染症の影響拡大を踏まえた資金繰り支援

【期中管理・経営支援部門】

- (1) 金融機関や関係機関との連携による適切な期中管理
- (2) きめ細かい経営改善・事業承継等の支援

【回収部門】

- (1) 個別求償権に対する初動の徹底と的確な回収方針に沿った回収の最大化
- (2) 効率的な回収と費用対効果を重視した求償権管理の促進

【その他間接部門】

地域に根ざした公的機関としての健全かつ適切な運営の確保

- (1) コンプライアンス態勢の徹底及び反社会的勢力排除に向けた取組みの推進
- (2) 危機管理態勢の拡充
- (3) 仕事と生活の調和
- (4) 地方創生等への貢献

3. 事業計画

(単位：百万円)

	計画金額	前年度計画比
保証承諾	61,000	129.8%
保証債務残高	130,103	101.9%
代位弁済	3,000	157.9%
実際回収	1,100	91.7%

保証制度の創設及び改正

下記の保証制度について、創設及び改正を行いました。

1. 協会保証制度

(1) 新設（創設日：令和2年4月1日）

「事業承継特別保証制度」の創設

対 象 者	次の(1)又は(2)に該当し、かつ、(3)に該当する中小企業者 (1) 保証申込受付日から3年以内に事業承継を予定する事業承継計画を有する法人 (2) 令和2年1月1日から令和7年3月31日までに事業承継を実施した法人であって、事業承継日から3年を経過していないもの。 (3) 次の①～④までに定める全ての要件を満たすこと。 ① 資産超過であること ② EBITDA有利子負債倍率(注)が10倍以内であること (注) EBITDA有利子負債倍率 $= (\text{借入金} \cdot \text{社債} - \text{現預金}) \div (\text{営業利益} + \text{減価償却費})$ ③ 法人・個人の分離がなされていること ④ 返済緩和している借入金がないこと
資 金 使 途	事業資金 既存のプロパー借入金(個人保証あり)の本制度による借り換えも可能 (ただし、一定の期間内に事業承継を実施した法人に対しては、事業承継前の借入金に係る借換資金に限る)
貸付限度額	2億8,000万円(組合等 4億8,000万円)
保証期間	一括返済の場合 1年以内 分割返済の場合 10年以内(据置1年以内)
保証料率	0.45%～1.90% 0.20%～1.15%(経営者保証コーディネーターによる確認を受けた場合)
保証人	徴求しない

※様式・Q Aは、当協会ホームページ内の「金融機関専用ページ」に掲載しています。

(2) 取扱期間の延長・取扱の改正

制度名	改正内容
短期継続サポート融資保証	取扱期間：令和3年3月31日まで1年間延長 期間満了時の取扱い： 【改正前】条件変更による分割返済および期日延長 【改正後】条件変更
税理士連携短期継続保証	取扱期間：令和3年3月31日まで1年間延長 貸付限度額：【改正前】3,000万円 【改正後】5,000万円



2. 富山県制度融資保証

(1) 新設（創設日：令和2年4月1日）

防災・減災対策促進資金保証の創設

対象者および対象資金	自然災害の発生に備え、災害の影響を軽減するための施設の整備・補強、資機材の導入、燃料の備蓄等を行う中小企業者で、次のいずれかに該当するもの (1) BCP（事業継続計画）を策定したもの (2) 事業継続力強化計画または連携事業継続力強化計画の認定を受けたもの（設備の例：自家発電設備、排水・揚水ポンプ、制震・免震装置等）
資金使途	設備資金 設備投資に伴う運転資金
貸付限度額	1億円（うち運転資金1,000万円）
保証期間	設備 15年以内（うち据置期間1年以内） 運転 7年以内（うち据置期間1年以内）
貸付利率	年 1.15%以内
信用保証料率	年 0.35%～1.05%

創業支援資金保証（事業承継支援枠（事業承継特別保証利用時））の創設

対象者および対象資金	経営者保証コーディネーターの確認を受けて、事業承継特別保証制度（※P.11）を利用する中小企業者
資金使途	設備資金 運転資金
貸付限度額	8,000万円 ※設備投資に伴い建物（土地）を取得する場合1億円 （うち運転資金8,000万円）
保証期間	10年以内（うち据置期間1年以内）
貸付利率	年 1.20%以内
信用保証料率	0.10%～0.58%（令和3年3月31日まで）

(2) 融資対象の拡充

制度名	改正前	⇒	改正後
	対象業種		対象業種
新成長産業育成資金保証	①再生可能エネルギー・資源有効活用に係る装置・部品等の製造業 ②医療・介護・健康関連分野の製造業 ③富山湾の海洋深層水を活用した製品の製造業 ④先端ものづくり分野（航空機、ロボット、次世代自動車、最先端IT、高機能素材分野、デジタルものづくり分野）に係る装置・部品等の製造業		①再生可能エネルギー・資源有効活用に係る装置・部品等の製造業 ②医療・介護・健康関連分野の製造業 ③富山湾の海洋深層水を活用した製品の製造業 ④先端ものづくり分野（航空機、ロボット、次世代自動車、最先端IT、高機能素材分野、デジタルものづくり分野、ヘルスケア分野）に係る装置・部品等の製造 ⑤5Gに関連する装置・部品等の製造又は研究開発

(3) 優遇措置の延長

制度名	優遇措置
設備投資促進資金保証	令和3年3月31日まで1年間延長 ・貸付利率 年 1.65%以内
経営安定資金（連鎖倒産防止資金保証）	令和3年3月31日まで1年間延長 ・貸付利率 年 1.45%以内 ・保証期間 7年以内（うち据置期間1年以内）
創業支援資金（創業者枠・事業承継支援枠）	令和3年3月31日まで1年間延長 ・保証料割引 割引率0.2%

(4) 取扱期間の延長

制度名	取扱期間
経営安定資金（経済変動対策緊急融資保証）	令和3年3月31日まで1年間延長
経営安定資金（小規模企業支援資金保証）	
経営安定資金（企業再生支援資金保証）	
緊急経営改善資金保証	



3. 富山市制度融資保証

(1) 取扱期間の延長

制度名	取扱期間
緊急経営基盤安定資金保証	令和3年3月31日まで1年間延長

(2) 拡充期限の延長

制度名	拡充期限
設備投資支援資金保証	令和3年3月31日まで1年間延長 ・貸付限度額 1億円

4. 高岡市制度融資保証

取扱期間の延長

制度名	取扱期間
経営安定資金	令和4年3月31日まで2年間延長

広報物のご案内

保証制度に関するチラシや、リーフレットを作成しております。ご希望の場合は、企画情報課（TEL：076-423-3173）までお問合せください。

信用保証制度一覧表（令和2年度版）

当協会が取り扱う保証制度のほか、保証利用にあたっての留意事項や、必要書類を掲載しています。

保証協会クイックガイド（令和2年度版）

信用保証制度の仕組みや、主な保証制度などを掲載しています。信用保証協会をご存じでない方にも分かりやすい内容となっています。

チラシ

次の保証制度のチラシを作成しています。

- ・短期継続サポート融資保証
- ・税理士連携短期継続保証
- ・事業承継特別保証
- ・中部圏11協会共同地方創生保証「昇龍道・おもてなし」

富山県信用保証協会機構、事務分掌図

(令和2年4月1日)

常勤役員

会長 寺林 敏 専務理事 市村 仁志 常務理事 花尾 治一郎 常任監事 樋口 清一
 <理事の担当分担 専務理事…経営監査室、企画総務部、管理部 常務理事…業務部>



(注) ○係長 ●主任

常勤役員4(男性4) 職員44(男性30・女性14) 派遣職員9(女性9)

《出向》 ■保証協会債権回収株富山営業所 所長 眞門 孝尚
 ■(公財)富山県新世紀産業機構 中小企業再生支援協議会 松長 厚志



お知らせコーナー

保証審査担当者表

保証審査担当者の変更を行いました。保証審査、経営相談等お気軽にご相談ください。

■企業支援課（特定の保証先企業や創業にかかる保証、専門家派遣事業、事業再生支援等を行っています。）

担当区分	担当	担当区分	担当
特定支援先	稗内	創業	稲垣、桑原
再生案件		専門家派遣事業	五十里
事故報告、延滞管理		特別サポート事業	安藤

■保証課

金融機関所在地	担当者	金融機関所在地	担当者
富山市	表の通り	小矢部市	戸田
高岡市	表の通り	南砺市	上波
魚津市	林	射水市	霜鳥
氷見市	戸田	舟橋村、上市町、立山町	林
滑川市	菅貞	入善町、朝日町	宮澤
黒部市	宮澤	県外	井澤
砺波市	上波		

保証課の担当者は各地区に所在する金融機関営業店に配置しています。
富山市、高岡市については、細分類し、金融機関営業店に配置しています。

富山市

富山市 A区 担当：井澤

第四銀行：富山支店
 北陸銀行：新庄支店、豊田支店、四方支店、岩瀬支店、水橋支店
 富山銀行：新庄支店、不二越町支店
 福井銀行：富山支店、新庄支店、富山南支店
 富山第一銀行：岩瀬支店、水橋支店、荏原支店、針原支店
 富山信用金庫：岩瀬支店、豊田支店、東富山支店、四方支店
 にかわ信用金庫：水橋支店、新庄支店
 日本政策投資銀行：富山事務所 横浜幸銀信用組合：富山支店
 イオ信用組合：富山支店 北陸労働金庫：富山支店

富山市 B区 担当：林

みずほ銀行：富山支店 三菱東京UFJ銀行：富山支社 三井住友銀行：富山支店
 みずほ信託銀行：富山支店 三井住友信託銀行：富山支店
 北陸銀行：本店、荒町支店、電気ビル支店、富山駅前支店、富山県庁内支店
 富山銀行：富山支店、富山駅前支店、柳町支店
 富山第一銀行：本店営業部、ニューセンター支店
 富山信用金庫：本店営業部、大泉支店

富山市 C区 担当：宮澤

北陸銀行：清水町支店、高原町支店、藤の木支店、奥田支店、向川原町支店
 富山銀行：諏訪川原支店、奥田支店、中島支店、堀川支店
 富山第一銀行：下新支店
 富山信用金庫：奥田支店、双代町支店、南富山支店、堀支店、赤江支店
 にかわ信用金庫：富山支店
 なのはな農業協同組合：本店融資課

富山市 D区 担当：霜鳥

北國銀行：富山支店、富山南支店、富山東部支店
富山第一銀行：富山駅前支店、堤町支店、石金支店、東町支店、問屋町支店、北の森支店
富山信用金庫：元町支店、高原町支店、藤の木支店
新湊信用金庫：富山支店

富山市 E区 担当：井澤

北陸銀行：富山丸の内支店、五福支店
富山銀行：五福支店
富山第一銀行：五福支店、呉羽支店、ビジネスプラザ支店
富山信用金庫：橋北支店、丸の内支店、呉羽支店、五福支店
高岡信用金庫：富山支店
商工組合中央金庫：富山支店 富山県信用組合：本店営業部

富山市 F区 担当：上波

北陸銀行：越前町支店、呉羽支店、上滝支店
富山第一銀行：小泉支店、堀支店、月岡支店、山室支店、上滝支店
富山信用金庫：大山支店

富山市 G区 担当：菅貞

北陸銀行：速星支店、八尾支店、大沢野支店、富山南中央支店、南富山支店、堀川支店
富山銀行：婦中支店、大沢野支店、八尾支店
富山第一銀行：根塚町支店、鶴坂支店、婦中支店、八尾支店、大沢野支店、富山南センター支店
富山信用金庫：八尾支店、大沢野支店、婦中支店
富山県医師信用組合：本店 あおば農業協同組合：本所金融課

高岡市

高岡市 A区 担当：清水

北陸銀行：高岡支店、昭神通支店、高岡広小路支店、
高岡南中央支店、高岡清水町支店、野村支店
富山銀行：本店営業部、駅南支店、野村支店
北國銀行：高岡支店、駅南支店
福井銀行：高岡支店
富山第一銀行：広小路支店、高岡支店、昭和町支店、中川支店、大野支店
高岡信用金庫：本店、東部支店、広小路支店、野村支店、駅前支店、
問屋支店、駅南支店、新成支店、下田支店
新湊信用金庫：中曾根支店、高岡支店
氷見伏木信用金庫：旭ヶ丘支店
商工組合中央金庫：高岡支店
富山県信用組合：高岡支店、高岡南支店 高岡市農業協同組合：本店融資課

高岡市 B区 担当：戸田

北陸銀行：戸出支店、中田支店、福岡支店、伏木支店
富山銀行：鴨島支店、横田支店、成美支店、旭ヶ丘支店、福岡支店
富山第一銀行：清水支店、高岡中央支店、福岡支店
富山信用金庫：高岡支店
高岡信用金庫：西部支店、福岡支店、和田支店、立野支店、昭和支店、市場支店、
美幸支店、佐野支店、戸出支店、長慶寺支店、みずほ支店、鐘紡町支店
氷見伏木信用金庫：伏木支店
砺波信用金庫：戸出支店、中田支店、高岡支店 富山県信用組合：戸出支店

●お問い合わせ先● 業務部 企業支援課 (076)403-5816 保証課 (076)423-3176



保証意思宣明公正証書の取受けについて

民法の一部を改正する法律が令和2年4月1日に施行されたことに伴い、個人が連帯保証人となる場合には、一定の例外を除き、保証承諾1ヵ月以内に「保証意思宣明公正証書」を作成する必要があります。

「保証意思宣明公正証書」の作成が必要となる保証申込は、事前協議が必要ですので、事前に保証協会の担当者（☎ P16～17）までご相談下さい。

条件変更の手続き・取り扱いの変更について

条件変更手続きや取扱いを下記の通り変更しました。

1. 法人成りに伴う債務引受手続きの変更

令和2年4月1日より、法人成りに伴う債務引受手続きについて、併存的債務引受に加えて免責的債務引受を選択できます。免責的債務引受の場合は、条件変更申込時に下記の資料または補足説明書を提出して下さい。

- (1) 債務の同一性を担保するための「事業譲渡契約書（写）」
- (2) 履行能力に問題がない、保全面に影響がない等の補足説明書

※次の場合は別途協議が必要です。

- ・前経営者（個人事業者）が、設立した法人の代表者に就任しない
- ・前経営者（個人事業者）が、設立した法人の代表者に就任したが、連帯保証人にならない
- ・その他、イレギュラーな場合

2. 信用保証委託契約変更契約書の取得時期の変更

令和2年4月1日より、債務引受や保証人加入・脱退等の信用保証委託契約変更契約書の取得時期の取受け時期を、条件変更承諾後から承諾前に変更しました。

【手続きの流れ】

- ①保証協会が変更承諾可能と判断した段階で、金融機関へ内諾通知書をFAX送信し、併せて信用保証委託契約変更契約書（様式）を送付します。
- ②金融機関から締結後の信用保証委託契約変更契約書を受領後、内容を確認したうえで条件変更承諾（条件変更保証書発行）します。

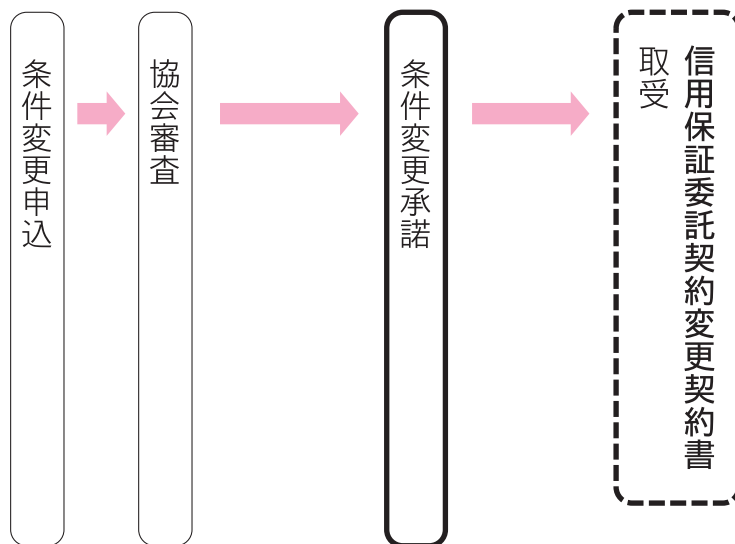
【対象となる条件変更】

信用保証委託契約変更契約書の取受けが必要となる「債務引受（法人成り、相続）や保証人加入、保証人加入・脱退」等です。

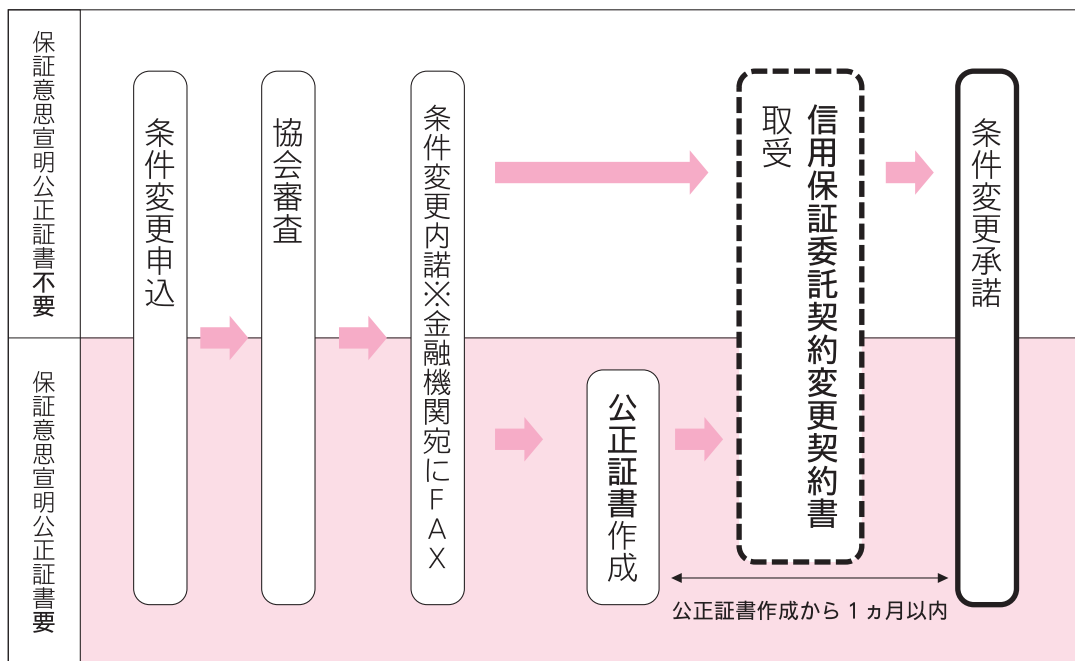
* 「根保証、返済方法、担保の変更」等は、これまでと同様、変更承諾後に金融機関へ変更保証書を送付します。

債務引受、保証人加入・脱退時の条件変更事務フロー図

変更前（令和2年3月31日まで）



変更後（令和2年4月1日から）



お問い合わせ先：保証業務課 (076)423-3178



申込人と許可名義人が異なる場合の取扱いの変更について

令和2年4月1日より、生活衛生関係の事業（食料品製造業、食料品販売業、飲食店・喫茶店営業、興行場営業、旅館業及び浴場業に限る。）並びに酒類販売業及び酒類製造業以外の事業を営む個人事業者であって、申込人と許可名義人が異なる場合の取扱いを、下記の通り変更しました。

【変更前】

許可名義人が借入人と親子、夫婦、兄弟等三親等内の親族であり、かつ、当該許可名義人を連帯保証人に受け取る。

【変更後】

許可等の名義人が借入人と親子、夫婦、兄弟等三親等内の親族であり、かつ、借入人及び許可等の名義人の連名による宣誓書（※）を取受けることで、連帯保証人の加入を不要とする。

※許可等を取り直していない理由の説明を含む「借入人が適法に事業を営んでいる」旨の宣誓です。宣誓書の様式は、当協会ホームページの金融機関専用ページに掲載していません。

【掲載場所】金融機関専用ページ→様式のダウンロード→4. 添付書類関係

デジタルダーツ、シミュレーションゴルフ施設が信用保証の対象となりました

令和2年4月1日より、デジタルダーツ施設及びシミュレーションゴルフ施設が信用保証の対象となりました。

ご利用には、下記2点を満たしていることと、風営法の対象外である旨の宣誓書（※）の提出が必要です。

- (1) 従業員が日視又は防犯カメラの設置により、当該営業所に設置されている全てのデジタルダーツ及びシミュレーションゴルフの遊技状況を確認することができること
- (2) 当該営業所に風営法第2条第1項第5号に規定する営業の許可を要する遊技設備が他に設置されていないこと（デジタルダーツ及びシミュレーションゴルフ以外の対象遊技設備が設置されている場合であって、当該対象遊技設備設置部分を含む店舗の1フロアの客の用に供される部分の床面積に対して、当該対象遊技設備が客の遊技の用に供される部分が占める割合が10%を超えない場合を含む）

※宣誓書の様式は、当協会ホームページの金融機関専用ページに掲載しています。

【掲載場所】金融機関専用ページ→様式のダウンロード→4. 添付書類関係

古物営業の許可の取扱いについて

古物営業法の一部を改正する法律が令和2年4月1日に施行されました。改正前に受けていた許可と改正後に受けた許可の確認方法は、下記のとおりです。

【旧法許可を1つの公安委員会のみから受けている場合】

- ・旧法許可が新法許可とみなされるため、旧法許可に係る許可の写しを添付して下さい。

【旧法許可を2つ以上の公安委員会から受けている場合】

- ・令和3年3月31日までは、旧法許可に係る全ての許可の写しを添付して下さい。
ただし、その間に新法許可の届け出を行った場合は、旧法許可及び新法許可の写しが必要です。
- ・令和3年4月1日以降は、新法許可に係る許可の写しを添付して下さい。

自動車分解整備事業の認証の取扱いについて

道路運送車両法の一部を改正する法律が、令和2年4月1日に施行されました。これに伴い、旧法における分解整備に電子制御装置整備(※)が加わり、自動車分解整備事業が自動車特定整備事業と改められました。これに伴い、自動車分解整備事業の取扱いを下記のとおりとします。

【旧法下における自動車分解整備事業】

改正法の施行日前に受けた自動車分解整備事業の認証は、新法における自動車特定整備事業の認証とみなされます。

【改正法施行時に電子制御装置整備に係る事業を営んでいた場合】

- ・令和6年3月31日までは、施行時に行っていた事業を引き続き経営することができます。
- ・令和6年4月1日以降は、自動車特定整備事業の認証が必要です。

※電子制御装置整備…保安基準が適用されていない自動ブレーキやレーンキープ機能に係る単眼・複眼カメラ、ミリ波レーダーおよび赤外線レーザーの取り外しまたは機能調整等により行う自動車の整備または改造が該当します。



「旅行業」に係る中小企業者の判定の見直しについて

旅行業（日本標準産業分類小分類番号791に係るもの）は、製造業と同様の基準に基づき中小企業者要件を判定することとなりました。

【中小企業者】

変更前		変更後
資本金 5,000万円以下 または 従業員 100人以下	⇒	資本金 3億円以下 または 従業員 300人以下

【小規模事業者】

変更前		変更後
従業員 5人以下	⇒	従業員 20人以下

確定申告期限の柔軟な取り扱いについて

新型コロナウイルス感染症による影響により、期間内に確定申告をすることが困難な方については、期限を区切らず、柔軟に確定申告を受け付けることとされました。

新型コロナウイルス感染症の影響による未申告の場合、保証料率区分は第5区分が適用されます。

「保証協会団信」特約料率の引き下げについて

「保証協会団信」について、中小企業のお客様の負担軽減および加入促進を図るため、以下の通り加入料率の引き下げが実施されました。

1. 特約料率の改定内容

	改定前	改定後	引下げ幅
借入金額 1万円あたり/月	4.5円	3.5円	▲1.0円
年 率	0.54%	0.42%	▲0.12%

2. 改定時期

令和2年4月28日振替分から（再請求分は除く）

※改訂前から加入されている方についても、引下げの対象になります。

お問い合わせ先：保証業務課 (076)423-3178

令和3年度採用職員募集について

信用保証協会は、中小企業・小規模事業者の金融の円滑化を図ることを目的として設立された、公的な機関です。

富山県信用保証協会では、次のとおり職員を募集します。

◎ 応募資格者

- 1992年4月2日から1999年4月1日までに生まれた方で、
- ・4年制大学を卒業又は2021年3月までに卒業見込みの方
 - ・2021年4月1日以降、富山県内に居住し、勤務できる方

◎ 職務内容 保証審査、経営・金融相談、経営支援、
債権管理回収業務、企画、総務、ほか一般事務

◎ 勤務地 富山県富山市総曲輪2丁目1番3号
(富山商工会議所ビル)

◎ 採用予定人員 2名

◎ 選考方法 適性テスト 小論文 面接

◎ 受験申込受付期間 2020年6月1日(月)～8月31日(月)
(締切日消印有効)

◎ 試験日程 一次選考 2020年10月上旬(予定)
二次選考 10月下旬(予定)
最終選考 11月下旬～12月上旬(予定)

◎ 最終合格発表 2020年11月下旬～12月上旬(予定)

※詳細につきましては、当協会ホームページをご覧ください。

<https://www.cgc-toyama.or.jp>

お問い合わせ先

しむむら たかぎ
総務課(下村、高木)
TEL (076) 423-3174

保証だより 令和2年春号
発行 富山県信用保証協会
編集 企画情報課

経 営 監 査 室		TEL (076) 423-3172 FAX (076) 493-0889
企画総務部	総務課 企画情報課	TEL (076) 423-3174 TEL (076) 423-3173 FAX (076) 493-0889 (企画総務部共通)
業 務 部	保証業務課 企業支援課 保 証 課	TEL (076) 423-3178 TEL (076) 403-5816 TEL (076) 423-3176 FAX (076) 493-0829 (業務部共通)
管 理 部	管 理 課	TEL (076) 423-3127 FAX (076) 423-3220 (管理部共通)
高 岡 相 談 室		TEL (0766) 21-6820 FAX (0766) 21-6864



女性支援チーム「アイルレ」
女性経営者・創業者の皆さまから
ご相談をお待ちしております。

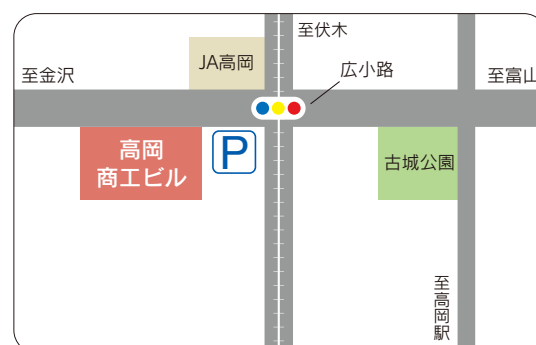
● 本所

富山市総曲輪2丁目1番3号 富山商工会議所ビル内
TEL(076)423-3171 (代表)



● 高岡相談室

高岡市丸の内1番40号 高岡商工ビル8階
TEL(0766)21-6820



中小企業を支える身近なパートナー

富山県信用保証協会

www.cgc-toyama.or.jp

富山県信用保証協会

検索

